

肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組 ～大洲市菅田小学校で試行授業を実施しました～

- 国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」の「緊急行動計画」として平成29年6月に「防災教育の促進」が位置付けられました。
- 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会においても「取組方針」に位置付け、平成29年よりモデル小学校での試行授業に対し、教師用解説書、発問及び板書 計画書、指導計画書等の資料作成の支援を実施。
- 平成30年5月には、大洲市菅田小学校をモデルとした試行授業を4年生社会科授業3コマで実施。
 - 【1時限目】5/9：風水害の起こりやすい国土
 - 【2時限目】5/11：風水害から暮らしを守るために（グループ討議）
 - 【3時限目】5/14：自然災害にそなえてできることを考えよう（グループ討議）



菅田小学校 試行授業の様子

【授業を受けた児童より】

- 菅田でも洪水があったことを初めて知った。
- 洪水が起きた時には、いろいろな人が協力してみんなを助けていることが分かった。ぼくも協力したいと思った。
- わたしの家で、できていなかったことがあったので、帰つて家族に話そうと思った。

【今後の予定】

- ・肱川流域全域に展開するため、各市町の学校に情報共有し、取組を推進する。